

令和8年2月17日

郡山市長 椎根 健雄 様

郡山市男女共同参画審議会
会長 幕田 宙晃

第四次こおりやま男女共同参画プランについて（答申）

令和7年7月15日付け7郡ダ第625号で諮問がありましたこのことについて、別紙のとおり答申いたします。

答 申 書

令和8(2026)年2月17日

郡山市男女共同参画審議会

郡山市男女共同参画審議会委員

会 長	幕 田	宙 晃
副会長	渡 邊	万里子
委 員	市 川	より子
委 員	伊 藤	龍 太
委 員	後 藤	秋 夫
委 員	後 藤	美津子
委 員	田 中	竜 夫
委 員	知 野	愛 子
委 員	永 島	恭 子
委 員	羽 賀	理 恵
委 員	邊 見	昌 喜
委 員	前 川	直 哉
委 員	山 崎	聰 作
委 員	吉 村	啓 岩
委 員	李 邊	莉 岩
委 員	渡 邊	澄眞子

郡山市男女共同参画審議会においては、計5回にわたり「第四次こおりやま男女共同参画プラン」の策定について、専門的な見地や市民としての視点のもと、慎重に審議を重ねてきた。

本市における「男女共同参画社会」の実現には、ジェンダーにとらわれない男女共同参画の意識をさらに浸透させていく必要があり、さらには、誰もが自分らしく輝ける社会を目指す上で、性の多様性を理解し、尊重していく視点を取り入れることや、困難な問題を抱える女性等への支援体制を充実させることも重要であると考えます。

以上のことから、第四次こおりやま男女共同参画プランにおいては、次の事項を踏まえた計画となるよう求めるものである。

1. 継続的な男女共同参画推進施策を展開するため、基本的に現行の第三次こおりやま男女共同参画プラン（改定版）の考え方を継承しつつ、社会情勢の変化等による新たな課題に対応するよう、市民の意見等の反映や関係法令、関係計画等との整合性を図ること
2. 人権尊重の意識醸成として「性の多様性」を尊重する社会への環境整備を施策に盛り込むこと
3. 困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画を兼ねる計画とすること

なお、第四次こおりやま男女共同参画プランの推進にあたっては、付帯意見についても十分尊重し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進するよう要望する。

付帯意見

- (1) 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現について
 - ・家庭教育、学校教育、生涯教育を通じた総合的・計画的な取組を行い、生涯にわたり主体的に多様な生き方が選択できるよう男女共同参画の視点に立った教育の充実が必要である。
 - ・命の大切さやそれぞれの個性を認め合う教育・啓発の推進を図るとともに、多様な性や文化を認め合い、相互に理解し合うことができるよう、学習機会の充実を図る必要がある。
- (2) あらゆる分野における女性の活躍の促進について
 - ・女性の政策・決定過程への参画や女性の経済的・社会的自立への支援など、女性の活躍促進に向けた取組を積極的に推進する必要がある。
- (3) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について
 - ・男女共同参画社会の実現には、男性が家庭内での家事・育児への参画を深め、職場や地域社会において女性の活躍を支援する意識を持つことが不可欠であることが

ら、男性の意識改革に向けた取組を積極的に推進する必要がある。

(4) 安全・安心な暮らしの実現について

- ・誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向け、リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての学習機会や情報の提供を推進する必要がある。
- ・困難な問題を抱える女性等への支援や男女共同参画の視点に立った防災体制の整備など、誰もが安心して暮らせる環境整備に積極的に取り組む必要がある。